

烏川の源流と水を守りたい！

烏川 源流の会 榎原幹基

烏川は、長野と群馬の県境にある鼻曲山の源流から、高崎市内を流れ市最東部で神流川を合流して伊勢崎市の八斗島付近で利根川に合流する長さ 61.8km の 1 級河川です。源流から合流までダムのない清流です。

群馬県は、東毛の渡良瀬川流域と、片品川、奥利根、吾妻川、烏川・神流川の 4 流域の利根川上流域に分けられますが、これらの主要河川のうちダムのないのは烏川だけです。

いま、この烏川の源流域で 2003 年に当時の小寺群馬県知事により工事の表明が凍結され、2010 年に事業が中止された倉渚ダムを再建する事業計画が開始されようとしています。この新たなダム計画の目的は、高崎市や烏川流域での洪水対策の治水でも農業用水や上水道の利水でもありません。利根川中下流域の治水対策です。

ダム計画地の烏川源流域は、環境省レッドリストで絶滅危惧ⅠB類(EN)に指定されているクマタカが繁殖するなど、国内希少野生動植物が生息する豊かな自然環境を有しています。

私たちは2003年から今まで毎月、猛禽類の観察会を実施しており、クマタカの繁殖を確認しています。

群馬県の「烏川圏域河川整備計画（変更）」では、「烏川圏域内の上流地域を流れる自然豊かな河川においては、現状を出来る限り維持することにより、動植物の生息・生育・繁殖に適した環境及び景観の保全に努める」としていて、高崎市「第6次高崎市総合計画」では、烏川上流の倉渚地域を「恵まれた自然環境を守り生かす自然共生ゾーン」その地域の特性を「烏川源流の清らかな水、緑深い山々など、豊かな自然環境と美しい景観を持ち、訪れる人々や市民に潤いや安らぎを与え——新しい高崎の自然共生エリアとして活用されつつある」として、その振興の方向を「高崎の市民生活を支える清らかな水と、緑の自然を保全し、環境保護、環境学習の場として、次世代につなげる活動の振興を図る」としています。

この烏川源流域の自然環境を保護し保全することは、群馬県民、高崎市民にとってとても大切なことと思います。ダム建設は、この環境を壊します。

烏川上流域では清流を使う稲作の「清流米」や「はんでえ米」などをブランド化した地域振興が図られています。川とのふれあいを大切にしたい子供の教育施設「倉渚英語村」やフリースクールもあります。子供たちは、実際に川で遊んだり、絶滅危惧種のヤツメウナギを観察したり、田植えや稲刈り体験をしています。

烏川中流域の最上部、上里見町の春日堰で取水された清流は、剣崎浄水場と若田浄水場で、薬品を使用せず微生物による「緩速ろ過方式」で浄化され、非常に良質の上水として高崎市内に最大規模で供給されています。明治43年(1910)に完成した剣崎浄水場は、歴史的・技術的価値の高い施設として、平成21年度(2009)に土木学会奨励土木遺産に認定されています。

ダムの溜水では、清流の稲作や良質な上水を維持するのが難しくなると思われます。

国土交通省は、令和元年(2019)台風19号の全国的な被害をうけて、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」を大きく変更し、八斗島観測点で利根川上流域の洪水総流量を

調整するための 7,600 億円の超大規模な「利根川水系における治水計画」を進めています。これは、昭和 22 年のカスリーン台風並みの豪雨が予想されるとき、上流域のダムを 24 時間前から事前放流などして治水容量を増し、八斗島下流への流量を減らす計画です。

この全体計画は、次の主な 5 つの事業メニューでできています。(%) は効果率

- (1) 事前放流の活用 (51%) : 既存 28 ダムの事前放流と 7 ダムの放流操作の最適化
- (2) 容量振替の活用 (2%) : 藤原ダムの放流設備を改良し、下久保ダムの不足容量を振替
- (3) 烏川調整池 (14%) : 玉村、新玉村、上里ゴルフ場を調整池にする (既定計画)
- (4) 中止ダム予定地の活用 (17%) : 6 つの中止ダムを活用し、下久保ダムの不足容量を振替
- (5) 既存ダムの嵩上げ (16%) : 蕨原ダムの嵩上げにより治水量を増加

倉渚ダムが対象となる(4)は、治水容量が不足している神流川の下久保ダムの利水量（主に首都圏用）の一部を、他水系の 6 つの中止ダム（6 全部ではなくどれかあるいは複数）に振替える計画です。このうち倉渚ダムは容量が小さいため、この大プロジェクトの様々なメニューのごく小さな効果（1～2.4%程度）しかありません。つまり、倉渚ダムがなくてもこの計画目標を満たすことはできます。ただし、この活用計画では、中止時に事業がある程度進捗したものから検討を進めるとして、倉渚ダムと戸倉ダムの事業化のための調査が、本年度に予算化され、現地調査が開始されています。しかし、これらの計画内容も行程も今まで全く地域住民に知らされていません。

まず(1)を実施し、事業費が比較的小さく環境負荷の少ない(2)(3)を優先して行い、段階ごとに事業効果を検証し改善すれば、(4)(5)は縮小、あるいは不要の可能性もあります。ダム建設によらない治水計画を求めます。

国交省が推進するこの計画では、令和 7 年 11 月からの 4 か月間に 5 回の第三者検討委員会と関連都県会議がそれぞれ開催されましたが、この 2 回目の直前に、高崎市議会が、倉渚ダム再建事業推進の迅速な調査を求める「意見書」を、内容説明も委員会付託も省略して多数決(22/36)で議決し、国交省へ提出しています。その内容は、ダムの目的が高崎市の烏川流域治水のために必要と誤解される表現になっています。さらに高崎市議会では、検討委員会の最終回「計画段階評価」の前に、定例会議で計画の進捗に関する質疑が行われ、ダムにより烏川の治水安全度が増すとの事実と異なる無根拠の憶測答弁がなされ、市民に対して初めて倉渚ダムの再建検討を含む計画の存在が示されました。このように、計画が全く市民参加の機会も与えられず、情報すら伝えられず今に至っています。そのため、私たちは、4 月下旬、高崎市議会に「意見書」への公開質問書を、5 月中旬に国交省へダムによらない治水対策と住民参加の環境アセスメント法第 1 種同等の環境影響評価を求める「要望書」を提出しました。

旧倉渚ダム中止に伴い 2015 年に変更された県の「烏川圏域河川整備計画」で、高崎市内の築堤工及び護岸工が行われ、治水事業が既に実施継続されています。また、令和元年の台風 19 号による広域被害(烏川本川が原因の人的被害はありません)に対しても、「利根川・江戸川流域治水プロジェクト 2.0 (烏川・神流川区間)」により、官民一体で流域全体の水害を軽減させる様々な治水対策が既に実施されており、治水安全度が向上しています。つまり、烏川流域の治水対策に倉渚ダムは不要なのです。